

## 下諏訪力創造チャレンジ事業 活動紹介 第12弾



## 「きっと誰でも避難所開設できるキット」

町では、住民による自主的・主体的に取り組む公益事業に対して支援をしています。クローズアップしもすわでは、これまでに実施された事業の取組を紹介しています。事業については下諏訪町 総務課 企画係（☎ 027-1111内線258）までご連絡ください。

※令和3年度から「地域の活力創生チャレンジ事業」に名称変更をしました。

防災意識日本一のまちを目指して町内の防災士で活動している防災ネットワークしもすわは、令和2年4月に町と連携して避難所開設キットを作成し指定避難所に配備しました。一方で、災害が発生した時間帯によっては女性や未成年者が避難所開設の初動を担うことも充分考えられるため、女性防災士の視点を取り入れながら、さらに充実したキットの再構成を行いました。初動に焦点を当てた「手順書」や広い会場での指示に使用する「ミニ拡声器」、停電による避難者の不安解消や犯罪防止のための「LEDランタン」など9点を追加したキットを使用し12ヵ所で避難所開設訓練を実施しました。各区の理事者や自主防災会、赤十字奉仕団、消防団などの団体に積極的にご参加いただき、緊張感のある訓練を実施することができました。

今後もキットを活用し、一人でも多くの町民の方に避難所開設訓練を実施していただけるよう努力してまいります。

申請者：防災ネットワークしもすわ  
支援額：895,000円（令和2年度）



こちら！

# なんでも相談室です

～なんでも相談室に寄せられる相談の一部をご紹介します～



近所の方から、我が家で飼っている犬が深夜に吠えるので眠れないと言われました。どうしたらいいでしょうか。



長野県では、平成21年に「動物の愛護及び管理に関する条例」が制定されました。この条例の中には、動物の飼い主が守らなければならない事項が定められており、「飼い主は動物を適正に飼養し、公共の場所を汚損させたり、異常な鳴き声等により迷惑をかけないようにしなければならない」とされています。

今回、飼っている犬が深夜に鳴くことにより、近所の方が眠れず、迷惑がかかっているため、飼い主が改善をする必要があります。屋外で飼育している場合は、夜間は屋内に入れるなどの方法が考えられますが、飼育方法の相談などについては諏訪保健福祉事務所に相談窓口がありますので、必要に応じて相談をしてみてください。

（諏訪保健福祉事務所 食品・動物衛生係 57-2929）

もし災害が起きたら  
ペットはどうしますか？

実際の災害では、家に残されたペットが放浪したり、ペットがいることで逃げ遅れてしまうケースがありました。平時からできることを確認しておきましょう。

- ・ペットと避難する際の移動手段（ケージなど）を確保する
- ・すぐケージに入れるようにしつけをする
- ・首輪と迷子札をつけておく
- ・ペット用の備蓄品を確保する



「なんでも相談室」直通 ☎ 28-3366

受付／午前8時30分～午後5時15分(土日祝除く)  
E-mail soudan@town.shimosuwa.lg.jp

**車ナカ** 車検 自賠責 オイル 交換  
自動車税 諸費用 マット・バイザー込  
新車の軽自動車が 月々1万円から乗れる  
7年間リースプラン  
オールメーカー取扱  
4WDもOK!!  
7月大プレゼント!!実施中!!  
月々1万円から乗れる  
ドライブレコーダー ETCなど!!  
カーナビ  
フラットA  
堀尾北インター店 松本市小屋南2-18-10  
0120-114-239  
営業時間／AM10:00～PM7:00 (水曜定休)

広告

広告の内容については広告主にお問い合わせください。